障害者施設整備等に係る基本方針

令和2年9月 世田谷区



目 次

1 基本方針策定の経緯・目的	1
2 施設整備のこれまでの取組みと重点的に取り組む課題	2
(1) 施設整備に係るこれまでの取組み状況	2
(2) 重点的に取り組む課題	3
3 基本方針対象期間	3
4 他の計画等との関係	3
5 整備等の基本的方向性と具体的方策	4
(1) 施設所要量の確保	4
①所要量想定	4
②基本的方向性	5
③具体的方策	5
(2) 医療的ケアを含む重度障害者への対応	8
①所要量想定	8
②基本的方向性	9
③具体的方策	9
(3) グループホーム整備等1	0
①所要量想定1	0
②基本的方向性1	2
③具体的方策1	2
(4) 障害特性に応じた日中活動の場の整理1	3
①基本的方向性1	3
②具体的方策1	3
6 今後の整備について1	4
◆資料編1	5
1 障害者数推移等基礎データ (区の人口との比較) 1	5
2 施設一覧(種別、定員) 10	6
(1)世田谷区障害者通所施設(生活介護・就労継続支援B型)1	6
(2) 区内障害者グループホーム一覧1	7
3 障害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた検討素材 1	9
4 障害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた所要量等調査結果 2	1
5 基本方針策定経過(検討委員会開催等) 2	8
(1)検討経過2	8
(2)「世田谷区障害者施設整備等に係る基本方針検討委員会」委員 2년	9
(3)「世田谷区地域保健福祉審議会」委員 30	0
(4)「世田谷区障害者施策推進協議会」委員3	1



1 基本方針策定の経緯・目的

第5期世田谷区障害福祉計画(平成30(2018)~平成32(2020)年度)では、特別支援学校卒業生の進路希望や東京リハビリテーションセンター世田谷・障害者支援施設梅ヶ丘(民間施設棟)からの地域移行等を踏まえた施設需要に対応するため、通所施設(生活介護・就労継続支援B型)とグループホームの整備を重点課題として取り組むこととしている。

しかし、施設整備は中長期にわたる取組みが必要となることから、今後の障害者の増加を踏まえながら、障害者施設の需要、施設整備の方策、障害者の高齢化・重度化等への対応の考え方を整理し、施設需要への的確な対応を図っていく必要がある。

こうしたことから、学識経験者や施設運営事業者等で構成する「世田谷区障害者施設整備等に係る基本方針検討委員会」で取りまとめた検討素材をもとに、令和元年11月に地域保健福祉審議会へ「障害者施設整備等に係る基本方針策定にあたっての考え方について」を諮問し、令和2年7月に答申を受けた。本方針はこの答申等を踏まえた、第5期障害福祉計画における施設整備の着実な進行と、将来にわたる障害者施設整備等のための基本方針とし、今後の障害福祉計画等に反映させ、障害者施設等の整備を行っていく。



2 施設整備のこれまでの取組みと重点的に取り組む課題

(1) 施設整備に係るこれまでの取組み状況

これまで世田谷区では、昭和 57 年に「福祉総合計画」を策定するとともに、昭和 56 年の「国際障害者年」を契機に、昭和 58 年には「世田谷区障害者施策行動 10 ヵ年計画」を策定し、平成 4 年度までの計画期間に総合福祉センターを含め 14 施設を設置した。また、平成 4 年度には、新たに「世田谷区通所施設利用調整会議設置要綱」を定め、通所施設利用希望者の公正かつ円滑な受入を調整することにより、昭和 63 年頃までは、通所希望者が通所できず在宅となる場合もあったが、それ以降は、通所希望者がいずれかの施設へ通所できるようになってきた。その後も障害者数の増加、毎年の特別支援学校からの卒業生を中心とした通所施設利用希望者の増加に対応するため、区立障害者通所施設の整備に取り組んできた。

また近年は、公有地(区有地・都有地)を活用した社会福祉法人等による民設民営施設の公募選定事業者による整備誘導にも取り組んできた。しかし、区内3か所の特別支援学校からの卒業生の進路を始めとした、増え続ける生活介護、就労継続支援B型への施設需要への対応に追いついていない状況である。

グループホームについては、中軽度者向けの整備は、民間事業者主導により一定程 度進んできたが、重度者向けの整備は進んでいない状況である。

【近年の施設整備状況】

年度	施設名	実施事業	活用物件
平成 23 年	区立給田福祉園	生活介護	区有地
平成 26 年	ここから	グループホーム・短期入所	区有地
		他	
	イタール成城	生活介護・短期入所・	都有地
平成 27 年	1 / / ۲ / / / / / / / / / / / / / / / /	グループホーム	다 다 전
	グループホームえにし	グループホーム・短期入所	都有地
平成 30 年	にこにこみやさか	生活介護	民間物件
	コイノニアかみきた	生活介護・就労継続支援	都有地
		B型・グループホーム	
平成 31 年	東京リハビリテーション	地域生活支援型入所施設·	区有地
	センター世田谷・障害者	生活介護・短期入所・	
	支援施設梅ヶ丘	自立訓練他	



年度	施設名	実施事業	活用物件
令和元年	さわやかはーとあーす	就労継続支援B型・	民有地
	世田谷	就労移行支援・	
		グループホーム	
令和2年	区立世田谷福祉作業所	生活介護	±7 /_ ↓14
	移転改築	(追加実施)	都有地

(2) 重点的に取り組む課題

①施設所要量の確保

今後の通所施設の利用希望に対応するため、中長期的な需要見込みと施設所要量を精査し、その確保を図ることが必要である。

②医療的ケアを含む重度障害者への対応

今後、多くの医療的ケア等への対応が必要な施設利用希望者が見込まれるが、対応可能な通所施設は限定されているため、その拡充を図る必要がある。

③グループホーム整備等

東京リハビリテーションセンター世田谷・障害者支援施設梅ヶ丘からの地域移行 先や本人が望む自立した地域生活を送る居住の場所、いわゆる親亡き後を見据え、 個々の状況に応じたグループホームの整備が必要である。

④障害特性に応じた日中活動の場の整理

障害特性に応じた日中活動の場の整備の必要性について、実態を把握し整理する とともに、日中活動の場の展開を行う必要がある。

3 基本方針対象期間

中長期的な方針として、令和 12 (2030) 年度までの 10 年間の施設需要に対応する ための方針とする。

※ただし、今後の障害者数の推移や制度改正等社会情勢の変化等を見極めながら、 必要に応じて見直しを行う。

4 他の計画等との関係

障害福祉計画と同様に世田谷区基本計画、新実施計画のほか、公共施設等総合管理計画等との整合を図る。



5 整備等の基本的方向性と具体的方策

(1) 施設所要量の確保

① 所要量想定

今後の特別支援学校の卒後見込み等から、対象期間(令和12(2030)年度)の 地域別の最大の通所施設所要量を以下のとおり想定する。

※なお、施設所要量等の想定は社会情勢等の変化により変更が見込まれる可能性がある。

□令和12(2030)年度までに必要な所要量想定

生活介護 =340 人分程度 就労継続支援B型=220 人分程度

●施設所要量想定(単位:人)

生活介護	平成 30 年 4 月 (2018 年)	平成 31 年 4 月 (2019 年)	令和 4 年 4 月 (2022 年)	令和5年4月 (2023年)	令和 12 年 4 月 (2030 年)
利用者数(見込み)	622	636	731	761	975
定員数	516	626	641	641	641
不 足 数	△106	$\triangle 10$	△90	△120	△334
就労継続支援B型	平成 30 年 4 月 (2018 年)	平成 31 年 4 月 2 (2019 年)	令和 4 年 4 月 (2022 年)	令和5年4月 (2023年)	令和 12 年 4 月 (2030 年)
利用者数(見込み)	620	605	687	712	897
定員数	602	641	681	681	681
不 足 数	△18	36 💸	△6	△31	△216

●令和 12 年(2030 年) 4 月時点の地域別不足数想定(単位:人)

	生活介護	就労継続支援B型
世田谷地域	△104	△113
北沢地域	△27	△27
玉川地域	△130	△32
砧地域	$\triangle 4$	18
烏山地域	△69	△63
不足数	△334	△216



②基本的方向性

■地域ごとに必要な施設所要量の確保

ア) 小規模・分散化による施設整備

住み慣れた「地域」において通所施設が利用できるよう、利用者の障害特性や 希望を尊重し、各地域の障害者数や施設数を勘案しながら、小規模・分散化の 視点で施設整備を図る。

イ)施設利用者の移行支援

就労継続支援B型施設に関しては、就労移行支援や就労定着支援の充実を図る一方、生活介護施設を含むいずれの施設利用者も希望により介護保険事業所に移行できるよう、障害者施設と介護保険事業所との相互理解、連携・交流を進める。

③具体的方策

ア)小規模・分散化による新規施設整備の促進と既存施設の有効活用

- ・区内5地域の需給バランスを勘案した施設整備を図る。
- ・利用者の障害特性や希望する活動・支援を尊重した多様な施設整備・運営を 図る。
- ・既存物件の有効活用による機能転換や新規施設整備を行うとともに、利用者 が自ら希望に合った施設利用が可能となるように施設の特徴や魅力を発信し ていく。

○既存施設の有効活用

(区立施設)

- ・区立施設は、施設所要量の確保に当たり、地域における需給バランスの調整 や、医療的ケアを含む重度障害者への対応、利用者ニーズに合わせた支援プログラムへの取り組みなどのモデル的役割を担う。
- ・そのため、区立施設では、施設毎に現状規模・設備、老朽度、利用状況等を検証し、建物保全工事に合わせた施設改修や利用スペースの有効活用による、定員拡充や事業追加(例:生活介護事業の追加実施)を行っていくとともに、利用率の低い就労移行事業所の事業見直しによる生活介護・就労継続支援B型への事業転換への検討など、施設に求められる必要な機能転換を図りながら、引き続き区立施設として整備し、存続させる。



(民立施設)

- ・区有財産を利用している民立施設については、区立施設に準じた活用の検討 を図る。
- ・区有財産を利用していない民立施設についても、通所施設運営事業者の意向 を伺いながら有効活用について検討する。有効活用が可能な場合、事業者の 職員の定着や重度障害者の受け入れ等のための補助制度や区から事業者への 新たな人材支援・運営支援策の必要性や手法を検討する。

※配慮事項

・現在、必要な職員配置を行いながら定員を上回る利用者の受け入れを行っている施設がある。施設需要の増加を踏まえると、当面この対応を継続することはやむを得ない面があるが、利用者の受け入れは、平成30年度時点の定員超過数を最大限とし、支援の質が低下することがないよう、職員の追加配置補助を行う。ただし、新型コロナウイルス感染予防には、充分注意し、運営を行う。

また、施設整備等により施設所要量の確保が可能となった際は、速やかに本方針の見直しを行うとともに利用者数を定員に戻していく。

〇新規施設整備

- ・一定程度の規模が期待できる公有地活用については、利用者の状況に応じた サービス間移行や多世代の利用等を含め多様な選択肢を提供するため複数機 能を持った多機能型施設とし、併せて、重度障害者対応のグループホーム併 設を検討する。
 - なお、運営にあたっては、利用者の状態変化にも対応した多様なプログラムやグループ編成(生活介護における軽作業、就労継続支援B型における作業 軽減や創作活動など)、法定外の自主事業を組み合わせることも検討する。
- ・民間物件活用の際の事業者負担軽減のため、新たな土地賃借料制度等の導入 を検討する。軽減策活用に当たっては、地域の需給バランスに基づく必要性 を充分精査し、不足の大きさにより、地域により補助制度にメリハリをつけ ることも検討する。



- ・あわせて社会貢献等の目的により、市場価格より安価で民間物件の購入、借 受が可能な土地・建物については、積極的に活用を検討する。
- ・障害者施設への活用のため、区内公有地の洗出しを行う。なお公有地の活用 にあたっては、区の他施設のあり方や機能等の見直し時期等に合わせた施設 の活用・転用や、介護保険事業所の併設や隣接など、障害者施設以外の施設 との複合化の可能性についても精査・検討する。
- ・災害時の福祉避難所の役割も踏まえ、土砂災害警戒区域など立地条件の確認 を十分に行う。
- ・新規施設開設にあたり、必要となる質の担保や人材確保について、世田谷区 福祉人材育成・研修センターの活用・育成を行う。

イ) 施設利用者の移行等の支援

(就労系への移行)

・利用者の意向に沿った柔軟で多様、且つ段階的な就労への道筋を検討するとと もに、就労定着支援の推進により、就労促進・定着を図り就労系施設の有効活 用を図る。

就労促進にあたっては、令和2年度から開始した週20時間以上の就労以外の多様な働く場を作り、働きたい方をつないで働き続けられるように支援するせたJOB応援プロジェクトも活用していく。

(介護保険事業への移行)

・利用者に対し、日頃から介護保険事業の支援内容等を情報提供するとともに、 利用者の意向を確認しておく事が重要である。併せて障害者施設、介護保険事 業所との連携・交流を図り、介護保険事業所を利用する際の不安感払拭の実現 のため、ケアマネジャーへの障害理解促進を図る。



(2) 医療的ケアを含む重度障害者への対応

① 所要量想定

今後の特別支援学校の卒後見込みや障害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた所要量等調査結果から、対象期間(令和 12 (2030) 年度)の医療的ケアを必要とする利用者の地域別の通所施設所要量の最大を以下のとおり想定する。

- □令和12(2030)年度までに必要な医療的ケアを必要する利用者の所要量想定
- ◆区内特別支援学校の卒業生 = 60 人分程度
- ※区内特別支援学校の在校生の状況については、すでに医療的ケアが必要となっている方であり、過去の卒業生の通所希望状況からほとんどの方が施設通所を希望すると予想されることから、約60名を新規施設整備の所要量と想定する。
- ◆既存施設利用者 = 100人分程度(最大)
- ※既存施設について、施設への調査結果、聞き取り等によると、新たに医療的ケアが確実 に必要となる方の正確な見込みが難しいことから、既存施設の調査結果等は可能性があ ると見込まれる方の最大値とする。

●所要量総数(特別支援学校卒業生と施設通所者の最大所要量)(単位:人)

	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
見込み数	62	96	158

●地域別所要量(特別支援学校卒業生と施設通所者の地域別最大見込み数)(単位:人)

地域別見込み数	令和 3~7 年度	令和8~12年度	計
世田谷	16	22	38
北沢	8	7	15
玉川	14	25	39
砧	17	28	45
烏山	7	14	21
計	62	96	158



②基本的方向性

■身近な地域における受け入れのための環境整備

- ア) 医療的ケア等の対応へのノウハウの蓄積などを図るため、当面は三宿つくしん ぼホーム等の現在の受け入れ施設や、東京リハビリテーションセンター世田 谷・障害者支援施設梅ヶ丘での受け入れを行う。
- イ) 医療的ケアは医療行為であり、高度な専門的な知識・技術、実施にあたっての 判断力等が求められるため、利用者の受け入れに必要な施設への財政面や環 境整備などの支援策、医療的ケア等の対応ができる人材の確保・育成を図る。

③具体的方策

ア) 増加が見込まれる医療的ケアを含む重度障害者の施設整備

・把握した所要量から、現状の三宿つくしんぼホーム、東京リハビリテーションセンター世田谷・障害者支援施設梅ヶ丘、イタール成城の既存施設だけでは、今後増加する特別支援学校の卒業生と既存施設利用者の需要への対応が困難となる見込みであるため、新たに1か所程度の医療的ケアを含む重度障害者対応施設を整備する。

なお、整備にあたっては、公有地活用による財政負担軽減を行うとともに、 医療的ケアの受け入れには、必要な設備支援、運営にあたっての看護師確保や 職員研修のための補助制度等が必要となることから、事業者負担軽減策の手法 について整理検討し、実施する。

また、既存施設についても、同様に事業者負担軽減策の手法について整理検討し、実施する。

イ) 拠点となる施設から地域の施設へのノウハウの継承

・区立の医療的ケア受け入れ施設や東京リハビリテーションセンター世田谷・ 障害者支援施設梅ヶ丘を中心にノウハウを蓄積し、地域の施設へ発信してい く。ただし、身近な地域の施設において医療的ケア受け入れを進めるため、 ノウハウの蓄積・継承に留まらず、ハード面(機器・設備の整備、支援スペース等)や受け入れ体制(支援者の配置や研修等)などの環境整備を進める。

ウ) 医療的ケア等が必要な方の支援に携わる人材の確保・育成

・世田谷区福祉人材育成・研修センターの活用や成育医療研究センター等との 連携により、支援する人材の確保・育成を推進する。



(3) グループホーム整備等

① 所要量想定

東京リハビリテーションセンター世田谷・障害者支援施設梅ヶ丘での利用者状況や、本人が望む自立した地域生活を送る居住の場所などを見据え、本人・家族の日頃の意向や、本人・家族等介助者の年齢や健康状態等を勘案した障害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた所要量等調査結果から、以下①~③パターンの類型に分け、対象期間(令和12(2030)年度)の地域別の最大の所要量(※)を以下のとおり想定する。

※調査結果は施設側が本人やご家族の状況を判断し、グループホーム入居の必要性を回答しているが、施設への聞き取りによると、本人が入居を希望している事例は多くはないことから、既存施設の調査結果等は、グループホーム入居が必要と見込まれる方の最大の想定量とする。

□令和 12 (2030) 年度までに必要なグループホームの所要量想定

【パターン①】中軽度者向けグループホーム

対象者:障害支援区分が概ね 1~4 程度。身の回りのことは一定程度自分でできる方

●所要量総数(最大)

(単位:人)

	令和 3~7 年度	令和8~12年度	計
見込み数	71	124	195

●所要量地域別 (単位:人)

地域別見込み数	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
世田谷	20	29	49
北沢	13	24	37
玉川	16	18	34
砧	16	22	38
鳥山	6	31	37
計	71	124	195



【パターン②】重度者向けグループホーム(A)

対象者:障害支援区分 5~6 程度。身の回りのことに支援が必要な方であり、日中は施設通所や就労等日中活動への参加が可能で、基本的にはグループホーム内での支援は不要な状況であると思われる方

●所要量総数(最大)

(単位:人)

	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
見込み数	95	138	233

●所要量地域別

(単位:人)

 — —			* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
地域別見込み数	令和 3~7 年度	令和8~12年度	計
世田谷	32	41	73
北沢	11	18	29
玉川	17	29	46
砧	22	24	46
鳥山	13	26	39
計	95	138	233

【パターン③】重度者向けグループホーム(B)

対象者:障害支援区分 5~6 程度。身の回りのことに支援が必要であり、施設通 所や就労等日中活動への参加は困難で、グループホーム内で支援を受ける 必要がある状況であると思われる方

●所要量総数(最大)

(単位:人)

	令和 3~7 年度	令和8~12年度	計
見込み数	31	34	65

●所要量地域別

(単位:人)

地域	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
世田谷	5	12	17
北沢	6	2	8
玉川	12	13	25
砧	4	5	9
烏山	4	2	6
計	31	34	65



②基本的方向性

■障害特性や地域資源に配慮した整備

- ア) 通所施設や医療機関等の地域資源と連携した運営を視野に、地区を意識しながら整備する。
- イ) 中軽度障害者対象のグループホームの整備については、不動産事業者等と の連携による民間事業者の整備促進を図る。
- ウ) 重度障害者対象のグループホームの整備については、「日中サービス支援型グループホーム」整備を含めた促進策を講じ、整備促進を図る。

③具体的方策

ア) 地域資源と連携した整備・運営

- ・居住の場であるグループホームについては、地区を意識しながら通所施設や医療機関等の利用可能な地域資源の状況を勘案し整備する。なお、運営にあたっては、地域・地区の資源と充分連携しながら、利用者の障害特性や希望する生活を尊重した支援を図る。
- ・居住支援協議会と連携し、要配慮者の居住支援策の検討や情報共有を図る。
- ※精神障害者などの区外施設入所者の地域移行希望については、区内の施設整備状況等多様な選択肢を丁寧に提供しながら、意向確認を継続的に行っていく。

イ)中軽度障害者対象のグループホームの整備促進

%所要量 = 200 人分程度 (最大)

・空き家の活用も視野に担当所管や不動産団体等との連携強化を図るとともに、 新規グループホーム運営希望法人等と活用可能物件とのマッチングを更に進 める。新規グループホーム運営希望法人等に対し、区ホームページでの丁寧な 情報提供(過去の整備事例の紹介、ニーズの高い地域の表示等)を行っていく。

ウ)重度障害者対象のグループホームの整備促進

※所要量 =300 人分程度(最大)(A:230 人·B:70 人)

・公有地活用により財政負担の軽減を図り整備する。 また、重度障害者対象のグループホームは、国で示す報酬や職員配置では運営 が難しいことから、必要な職員配置等を含む、新たな補助制度の事業者負担軽 減策を整理・検討する。



- ・重度障害者への対応については、障害の程度や医療的ケアの有無、及び日中活動への参加の可否等を勘案し整備する類型を整理する。日中活動への参加が可能な重度障害者(A)については、東京都の新たな「障害者グループホーム体制強化支援事業」を活用した整備誘導を促進する。日中活動への参加が困難な重度障害者(B)については、日中サービス支援型グループホームの整備誘導を促進する。
- ・ノウハウの獲得については、世田谷区福祉人材育成・研修センターを活用した 職員研修や事業者連絡会等の活用による先進的事例の共有により支援する。

(4) 障害特性に応じた日中活動の場の整理

① 基本的方向性

■障害特性に応じた日中活動の場の必要性の整理 定期的通所が困難な精神障害者等、障害特性に応じた日中活動の場の必要性に ついて整理し、日中活動の場の展開を行う。

② 具体的方策

ア) 通所施設の機能転換や機能付加等

・既存の通所施設がそれぞれの特色を活かしながら、個々の特性や状況、ニーズ に沿った柔軟な受け入れ、通所施設の機能転換や機能付加等について、通所施 設運営事業者の意向を伺いながら検討を進める。

イ) 日中活動の場等の整備

・従来の通所施設とは異なる日中活動の場の整備や、地域施設の活用、地域の社会福祉協議会と連携した居場所(カフェ等)の展開など、それぞれのライフスタイルに応じた日中活動の展開に取り組む。



6 今後の整備について

以上の所要量想定や方策を踏まえ、第6期~第8期の障害福祉計画や、公共施設 等総合管理計画等と整合を図りながら、整備目標やスケジュール、整備する施設の 個別計画等を明らかにしていく。

施設整備等を進めていくための具体策は、以下のとおりとする。

(1) 具体策

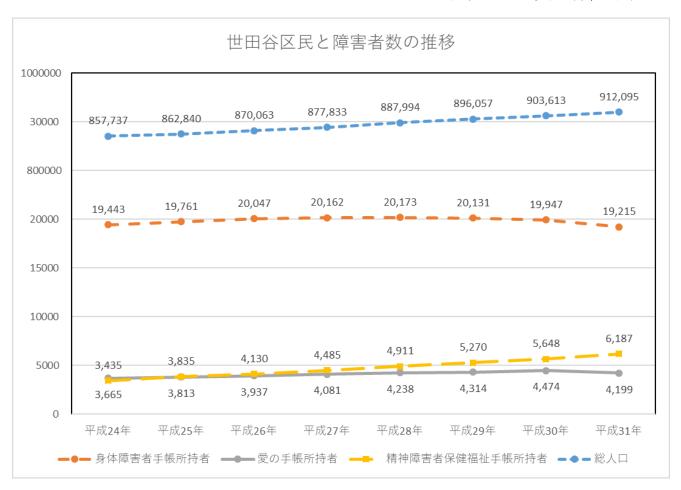
- ① 通所施設(生活介護·就労継続支援 B型)
- ・都営住宅等跡地活用による新規施設整備
- ・他施設の見直し時期に合わせた活用転用等(区内公有地の有効活用)
- ・既存施設の定員増員(建物保全工事に合わせた施設改修によるスペース拡充等)
- ・既存事業からの事業転換(利用率の低い就労移行事業所の見直しによる、生活介護・就労継続支援B型への転換等)
- 運営事業者の負担軽減策の導入
- ② 医療的ケアを含む重度障害者対応施設
- ・新たに 1 か所程度の医療的ケアを含む重度障害者対応施設整備(都営住宅等跡 地活用による新規施設整備)
- ・運営事業者の負担軽減策の導入(ハード面(機器・設備の整備、支援スペース等)や受け入れ体制(支援者の配置や研修等)などの環境整備)
- ・既存医療的ケア受け入れ施設からのノウハウの蓄積・発信
- ・人材の確保・育成の推進(世田谷区福祉人材育成・研修センターの活用や成育 医療研究センター等との連携)
- ③ グループホーム
- 都営住宅跡地活用等による新規施設整備
- ・他施設の見直し時期に合わせた活用転用等(区内公有地の有効活用)
- ・運営事業者の負担軽減策の導入
- ④ 障害特性に応じた日中活動の場
- ・通所施設の機能転換や機能付加等
- ・それぞれのライフスタイルに応じた日中活動の展開



◆資料編

1 障害者数推移等基礎データ (区の人口との比較)

各年4月1日現在(単位:人)



※「身体障害者手帳所持者」と「愛の手帳所持者」については、平成 31 年度に、本人・家族等から転出や死亡等の申し出がされていない住民票除票者を除いた数値に変更となっている



2 施設一覧(種別、定員)

(1) 世田谷区障害者通所施設(生活介護・就労継続支援 B 型)

令和2年4月1日現在

					令和2年4月1日現在
事業種別	五 · · · ·	対象	施設名	定員	住所
		身体	ほほえみ経堂	20	経堂3-6-24
		身体	すまいる梅丘	25	梅丘1-36-2-101
		身体	岡本福祉作業ホーム	24	岡本2-33-24
		知的	駒沢生活実習所	40	弦巻2-1-5
		知的	世田谷福祉作業所	15	下馬2-31-6
	区	知的	桜上水福祉園	35	桜上水2-13-16
	<u>1</u>	知的	奥沢福祉園	40	奥沢6-29-2
		知的	九品仏生活実習所	42	奥沢7-39-13
		知的	九品仏生活実習所中町分場	15	中町2-25-17 2階
		知的	千歳台福祉園	45	千歳台3-31-9
A-		知的	給田福祉園	50	給田5-2-7
生活		3 障害	三宿つくしんぽホーム	20	三宿2-30-7
介		身体	東北沢つどいの家	7	北沢4-24-22
護		身体	玉堤つどいの家	13	玉堤2-3-1 1階
		身体	友愛デイサービスセンター	20	砧3-9-11
		知的	おおらか学園	20	船橋1-30-9
		知的	わくわく祖師谷	20	祖師谷3-21-1
	E.	知的	あゆみ園	15	目黒区大橋2-19-1
	民立	身体・知的	イタール成城	45	成城8-27-11
		3 障害	東京リハビリテーションセンター世田谷	10	松原6-37-1
		3 障害	泉の家	20	岡本2-33-23
		3 障害	コイノニアかみきた	20	上北沢1-32-14
		3 障害	にこにこみやさか	25	宮坂2-26-17 ソーワ豪徳寺マンション1階
		身体	岡本福祉作業ホーム	10	岡本2-33-24
		知的	下馬福祉工房	35	下馬2-20-14 2階
		知的	世田谷福祉作業所	45	下馬2-31-6
	区	知的	玉川福祉作業所	45	玉川1-7-2
	<u>1</u>	知的	玉川福祉作業所等々力分場	19	等々力2-13-4
		知的	砧工房	37	砧4-32-14
		知的	烏山福祉作業所	66	北烏山1-29-15
		3 障害	岡本福祉作業ホーム玉堤分場	13	玉堤2-3-1 地下1階
就		知的	上町工房	25	世田谷3-9-1
労		知的	白梅福祉作業所	40	松原6-43-17
継		知的	のぞみ園	20	赤堤4-27-14
続支		知的	まもりやま工房	40	代田6-21-5
援		知的	用賀福祉作業所	22	用賀4-7-1
B		知的	喜多見夢工房(本場)	15	喜多見9-1-35
型	_	知的	喜多見夢工房(分室)	10	喜多見8-1-4
	民立	知的	わくわく祖師谷	40	祖師谷3-21-1
	3/_	発達	ゆに分場フェリーチェ	10	喜多見9-2-33
		知的・精神	Factory藍分場アンシェーヌ藍	18	三軒茶屋1-36-8 由上ビル2階
		知的・精神	Factory藍	22	若林5-2-9 三喜ビル3階
		3 障害	泉の家	25	岡本2-33-23
		3 障害	世田谷更生館	54	砧3-9-11
		3 障害	コイノニアかみきた	30	上北沢1-32-14
		3 障害	さわやかは一とあーす世田谷	40	上用賀4-16-11



(2) 区内障害者グループホーム一覧

令和2年4月1日現在

さぎそうハウス 身体 7 北島山8-6-12 グループホームきぬた 身体 5 品-25-2 グランシェル桜丘 知的 14 桜丘3-33-29 グループホームJoy 知的 4 下馬1-2-15 ブリムラ 知的 7 世田谷1-12-6 どんぐりホーム上町 知的 5 世田谷3-9-1 野沢寮 知的 4 野沢3-3-3 ホープ三軒茶屋 知的 8 三宿1-15-2 Garden 藍 I II 知的 9 若林-25-14 グループホーム赤堤 知的 4 赤堤5-9-6 グランシェル明大前 知的 12 松原1-27-14 生活を扱いとよりにとあーす世日谷 知的 7 上田復4-16-11 生活を接続ーゆるハウス 知的 16 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-10 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-12 ボームいろえびつのウス 知的 10 基備2-7-12 知的 10 基端値2-7-1	施設名	主な対象者	定員	令和2年4月1日現在 住所
グループホームきぬた 身体 5 品4-25-2 グランシエル桜丘 知的 14 桜丘3-33-29 グループホームJoy 知的 4 下馬1-2-15 ブリムラ 知的 7 世田谷1-12-6 どんぐりホーム上町 知的 5 世田谷3-9-1 野沢寮 知的 4 野沢3-3-3 ホーブ三軒茶屋 知的 8 三宿1-15-2 Garden藍I・II 知的 9 苦林4-25-14 グループホーム赤堤 知的 4 赤堤5-29-6 グランシェル明大前 知的 12 松原1-27-14 生地交がは一とあーす世日令 知的 7 上田賀4-16-11 生活支援ホーム世日谷 知的 7 上田賀4-16-11 生活支援ホーム世日谷 知的 10 宇奈根2-7-19 宇奈根2-7-19 宇奈根2-19-26 デ奈根2-15-15 ホームいろえんぴつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 字奈根2-15-15 ホール・アルクレストル喜島 知的 4 北島山1-18-9 コイニアトシーストの書 知的 5 上租間イ2-18-1 北島山イニアンストの書				
グランシェル桜丘 知的 14 桜丘3-33-29 グループホームJoy 知的 4 下馬1-2-15 ブリムラ 知的 7 世田谷3-9-1 野沢寮 知的 4 野沢3-3-3 ホープ三杆茶屋 知的 8 三宿1-15-2 Garden藍I・II 知的 9 若林1-25-14 グループホーム赤堤 知的 4 赤堤5-29-6 グランシェル明大前 知的 12 松原1-27-14 生治を赤いしまかかは一とあーす世田谷 知的 7 上田賀4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 16 宇奈根2-7-19 宇奈根とのつつる 知的 16 宇奈根2-7-19 宇奈根とのつつる 知的 10 宇奈根2-15-15 ボームいろえんぴつ 知的 10 宇奈根2-15-15 ボートル連多見 知的 10 宇奈根2-12-12 桐花荘 知的 4 転稿2-21-8 コインニアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北部4-25-15 ボールドクレスト 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmile 知的 4 北島山1-38-4 私の家せつ鳥山 知的 4 北島山1-38-4 私の家せつ鳥山 知的 4 北島山1-38-1 ボルデンカー 知的 4 北島山1-32-1 ボルオースースースースース			-	
グループホームJoy 知的 4 下馬1-2-15 プリムラ 知的 7 世田谷1-12-6 どんぐりホーム上町 知的 5 世田谷3-9-1 野沢寮 知的 4 野沢3-3-3 ホープ三軒茶屋 知的 8 三宿1-15-2 Garden鑑I・II 知的 9 若林4-25-14 グループホーム赤堤 知的 12 松原1-27-14 グループホーム赤堤 知的 12 松原1-27-14 グランシエル明大前 知的 16 字奈根2-7-19 空き水砂かは一とあー寸世田谷 知的 16 字奈根2-7-19 学奈根のからスウス 知的 10 字奈根2-15-15 オームいろえんぴつ 知的 7 練田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 喜多見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コインドアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北形5-50-31 ゴールドクレスト 知的 5 上祖師谷4-25-15 ミライハウス青花公園 知的 4 北鳥山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北鳥山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北鳥山1-24-2 花みずき寮 知的 4 北鳥山1-55-5 第12いたるホーム 知的 4 北鳥山1-9-20 グループホーム之にし 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームスにし 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームグレープバイン 精神 6 下馬 Garden鑑IV 精神 6 世田谷				
プリムラ 知的 7 世田谷1-12-6 どんぐりホーム上町 知的 5 世田谷3-9-1 野沢寮 知的 4 野沢3-3-3 ホーブ三軒茶屋 知的 8 三宿1-15-2 Garden監I・II 知的 9 若林4-25-14 グループホーム赤堤 知的 4 赤堤5-29-6 グランシエル明大前 知的 12 松原1-27-14 生おやかはーとあーす世田谷 知的 7 上用賀4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 7 上用賀4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 10 字奈稷2-9-26 宇奈根2-7-19 宇奈根2-9-26 宇奈根2-9-26 宇奈根2-15-15 生本ネI・II 知的 10 享多提2-16 ホームいろえんびつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 4 船橋2-21-8 コインニアかみきた 知的 8 上北沢5-50-31 ゴールドクレスト ラーカー 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北島山1-18-9				
どんぐりホーム上町 知的 5 世田谷3-9-1 野沢寮 知的 4 野沢3-3-3 ホープ三軒茶屋 知的 8 三宿1-15-2 Garden監Ⅰ・Ⅱ 知的 9 若林-25-14 グループホーム赤堤 知的 4 赤堤5-29-6 グランシェル明大前 知的 12 松原1-27-14 きわやかはーとあーす世田谷 知的 7 上用賀4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 16 宇奈根2-7-19 宇奈根2-0-26 宇奈根2-7-19 宇奈根2-9-26 アネモネⅠ・Ⅱ 知的 10 宇奈根2-15-15 ホームいろえんびつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 曹多見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-11-8 コイノニアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北沢1-32-14 ゴールドクレスト 知的 5 上北部3-5-50-31 ゴールドクレスト 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北島山1-24-2 花みずき寮 知的 4 北島山1-5-16 からずやまホーム 知的 4 北島山1-5-16 からすやまホーム 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームここから				
野沢寮 知的 4 野沢3-3-3 ホープ三軒茶屋 知的 8 三宿1-15-2 Garden藍 I・II 知的 9 若林4-25-14 グループホーム赤堤 知的 4 赤堤5-29-6 グランシエル明大前 知的 12 松原1-27-14 さわやかはーとあーす世田谷 知的 7 上月賀4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 16 宇奈根2-7-19 宇奈根2-9-26 宇奈根3ーゆるハウス 知的 4 宇奈根2-9-26 アネモネI・II 知的 10 喜多見5-4-21 ホームいろえんぴつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 喜多見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コイノニアかみきた 知的 8 上北沢3-30-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北第-5-0-31 ゴールドクレスト 知的 5 上祖師谷4-25-15 ライハウス芦花公園 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北島山1-18-9 新2-イハウス芹社公園 知的 4 北島山1-35-15 第12いたるホーム 知的 4 北島山7-24-2 花みずき寮 知的 4 北島山7-24-2 花みずき寮 知的 4 北島山1-5-16 からすやまホーム 身体・知的 10 成城8-27-11				
ホープ三軒茶屋 知的 8 三宿1-15-2 Garden藍 I・II 知的 9 若林4-25-14 グレープホーム赤堤 知的 4 赤堤5-29-6 グランシェル明大前 知的 12 松原1-27-14 さわやかはーとあーす世田谷 知的 7 上用賀4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 16 宇奈根2-7-19 宇奈根3-0-9-26 アネモネ1・II 知的 10 宇奈根2-15-15 ホームいろえんびつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 喜多見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コイノニアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北部5-50-31 ゴールドクレスト 知的 5 上祖師谷4-25-15 ミライハウス芦花公園 知的 4 北島山1-18-9 グループホーム S m i l e y 知的 4 北島山1-38-4 私の家せつ島山 知的 4 北島山4-38-4 私の家せつ島山 知的 4 北島山4-38-4 私の家せつ島山 知的 4 北島山7-24-2 花みずき寮 知的 4 市島山1-9-20 グレープホームミにし 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホーム グレープバイン 精神 6 野沢 Garden藍IV 精神 6 世田谷		-		
Garden藍 I・II 知的 9 若林4-25-14 グループホーム赤堤 知的 4 赤堤5-29-6 グランシエル明大前 知的 12 松原1-27-14 とわやかは一とあーす世田谷 知的 7 上用質4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 16 字奈根2-7-19 宇奈根あ一ゆるハウス 知的 4 字奈根2-9-26 アネモネ I・II 知的 10 字奈根2-15-15 ホームいろえんぴつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 軽易見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コイノニアかみきた 知的 4 船橋2-21-8 私の家せつ世田谷 知的 5 上租師谷4-25-15 ゴールドクレスト 知的 5 上租師谷4-25-15 ミライハウス芦花公園 知的 4 北鳥山1-18-9 グループホームS m i l e y 知的 4 北鳥山1-18-9 グループホームS m i l e y 知的 4 北鳥山1-18-9 第12いたるホーム 知的 4 北鳥山7-24-2 花みずき寮 知的 4 北鳥山7-24-2 花みずき寮 知的 4 南鳥山1-9-20 グループホームスにし 身体・知的 10 成城8-27-11 北鳥山3-11-5 グループホームグレーブバイン 精神 6 世紀 <		1		
グループホーム赤堤 知的 4 赤堤5-29-6 グランシェル明大前 知的 12 松原1-27 -14 さわやかは一とあーす世田谷 知的 7 上用質4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 16 宇奈根2-7-19 宇奈根3ーゆるハウス 知的 4 宇奈根2-9-26 アネモネ I・II 知的 10 宇奈根2-15-15 ホームいろえんぴつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 喜多見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コイノニアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北網5-50-31 ゴールドクレスト 知的 5 上北師谷4-25-15 ミライハウス芦花公園 知的 4 北島山1-18-9 グループホームS m i l e y 知的 4 北島山1-18-9 グループホームS m i l e y 知的 4 北島山1-18-9 グループホームS m i l e y 知的 4 北島山1-18-9 グループホームS m i l e y 知的 4 北島山1-18-9 グループホームS m i l e y 知的 4 北島山1-18-9 第日・大野山1-18-9 知的 4 北島山1-18-9 グループホームS m i l e y カロ的 4 北島山1-18-9 ガループホームグレープバイン 身体・知的 10 成城8-27-11 ガループホームグレープバイン				
グランシェル明大前 知的 12 松原1-27 -14 さわやかはーとあーす世田谷 知的 7 上用賀4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 16 宇奈根2-7-19 宇奈根の一ゆるハウス 知的 4 宇奈根2-9-26 アネモネ I・II 知的 10 宇奈根2-15-15 ホームいろえんぴつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 喜夕見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コイノニアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北院5-50-31 ゴールドクレスト 知的 5 上租師谷4-25-15 ミライハウス芹花公園 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmi 知的 4 北島山1-55-5 第12いたるホーム 知的 4 北島山1-8-9 ガルウオームス 知的 4 北島山7-24-2 花みずき寮 知的 6 八幡山3-5-16 からすやまホーム 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームズレープバイン 精神 6 下馬 Garden藍田 精神		1		
さわやかは一とあーす世田谷 知的 7 上用賀4-16-11 生活支援ホーム世田谷 知的 16 宇奈根2-7-19 宇奈根あーゆるハウス 知的 4 宇奈根2-9-26 アネモネ I・II 知的 10 宇奈根2-15-15 ホームいろえんぴつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 喜夕見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コイノニアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北院5-50-31 ゴールドクレスト 知的 5 上祖師谷4-25-15 ミライハウス芦花公園 知的 4 北烏山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北烏山1-55-5 第12いたるホーム 知的 4 北烏山4-38-4 私の家せつ鳥山 知的 4 北烏山4-38-4 私の家せつ鳥山 知的 4 北烏山4-38-4 私の家せつ鳥山 知的 4 北烏山1-5-5 第12いたるホーム 知的 4 北烏山7-24-2 花みずき寮 知的 6 八幡山3-5-16 からすやまホーム 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームラレープパイン 精神		知的	4	赤堤5-29-6
生活支援ホーム世田谷知的16宇奈根2-7-19宇奈根あーゆるハウス知的4宇奈根2-9-26アネモネ I・II知的10宇奈根2-15-15ホームいろえんぴつ知的7鎌田3-16-7ビートル喜多見知的10喜多見5-4-21桐花荘知的4船橋2-21-8コイノニアかみきた知的8上北沢1-32-14私の家せつ世田谷知的5上北部5-50-31ゴールドクレスト知的5上祖師谷4-25-15ミライハウス芦花公園知的4北島山1-18-9グループホームSmiley知的4北島山1-18-9ダループホームSmiley知的4北島山1-24-2花みずき寮知的4北島山7-24-2花みずき寮知的4木島山1-9-20グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的10成城8-27-11グループホームここから身体・知的11北島山3-11-5グループホームグレーブバイン精神6下馬Garden藍II精神6野沢Garden藍IV精神6世田谷公精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力		知的	12	松原1-27 -14
宇奈根あーゆるハウス 知的 4 宇奈根2-9-26 アネモネ I・II 知的 10 宇奈根2-15-15 ホームいろえんぴつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 喜多見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コイノニアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北部5-50-31 ゴールドクレスト 知的 5 上祖師谷4-25-15 ミライハウス芦花公園 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北島山1-18-9 イルの家せつ鳥山 知的 4 北島山1-24-2 花みずき寮 知的 4 北島山3-2-16 からすやまホーム 知的 4 南島山1-9-20 グループホームえにし 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームブレーブバイン 精神 6 下馬 Garden 藍II 精神 6 世田谷 Garden 藍IV 精神 6 世田谷 Garden 藍IV 精神 6 羽根木 大口のプループループループループループループループループループループループループループ	さわやかは一とあーす世田谷	知的	7	上用賀4-16-11
アネモネI・II 知的 10 字奈根2-15-15 ホームいろえんぴつ 知的 7 鎌田3-16-7 ビートル喜多見 知的 10 喜多見5-4-21 桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コイノニアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上祖師谷4-25-15 ゴールドクレスト 知的 5 上祖師谷4-25-15 ミライハウス芦花公園 知的 4 北鳥山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北鳥山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北鳥山4-38-4 私の家せつ島山 知的 4 北鳥山4-38-4 私の家せつ島山 知的 4 水鳥山7-24-2 花みずき寮 知的 6 八幡山3-5-16 からすやまホーム 知的 4 南鳥山1-9-20 グループホームえにし 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームランレープバイン 精神 6 下馬 Garden藍III 精神 6 世田谷 Garden藍IV 精神 6 世田谷 Garden藍IV 精神 6 羽根木 以合いこと、日本・大田・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・	生活支援ホーム世田谷	知的	16	宇奈根2-7-19
ホームいろえんぴつ知的7鎌田3-16-7ビートル喜多見知的10喜多見5-4-21桐花荘知的4船橋2-21-8コイノニアかみきた知的8上北沢1-32-14私の家せつ世田谷知的5上北沢5-50-31ゴールドクレスト知的5上祖師谷4-25-15ミライハウス芦花公園知的4北鳥山1-18-9グループホームSmiley知的10北鳥山4-38-4私の家せつ鳥山知的4北鳥山4-38-4私の家せつ鳥山知的4北鳥山7-24-2花みずき寮知的6八幡山3-5-16からすやまホーム知的4南鳥山1-9-20グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的10成城8-27-11グループホームここから身体・知的11北鳥山3-11-5グループホームグレープバイン精神6下馬Garden藍II精神6野沢Garden藍IV精神6世田谷Garden藍V精神2世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの社精神7等々力	宇奈根あーゆるハウス	知的	4	宇奈根2-9-26
ビートル喜多見知的10喜多見5-4-21桐花荘知的4船橋2-21-8コイノニアかみきた知的8上北沢1-32-14私の家せつ世田谷知的5上北沢5-50-31ゴールドクレスト知的5上祖師谷4-25-15ミライハウス芦花公園知的4北烏山1-18-9グループホームSmiley知的4北烏山1-55-5第12いたるホーム知的10北烏山4-38-4私の家せつ烏山知的4北烏山7-24-2花みずき寮知的6八幡山3-5-16からすやまホーム知的4南烏山1-9-20グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的10成城8-27-11グループホームここから身体・知的11北烏山3-11-5グループホームグレープバイン精神6野沢Garden藍II精神6野沢Garden藍IV精神6世田谷公精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	アネモネⅠ・Ⅱ	知的	10	宇奈根2-15-15
桐花荘 知的 4 船橋2-21-8 コイノニアかみきた 知的 8 上北沢1-32-14 私の家せつ世田谷 知的 5 上北沢5-50-31 ゴールドクレスト 知的 5 上祖師谷4-25-15 ミライハウス芦花公園 知的 4 北島山1-18-9 グループホームSmiley 知的 4 北島山1-55-5 第12いたるホーム 知的 4 北島山4-38-4 私の家せつ島山 知的 4 北島山7-24-2 花みずき寮 知的 6 八幡山3-5-16 からすやまホーム 知的 4 南島山1-9-20 グループホームえにし 身体・知的 13 桜上水5-3-29 バンブル 身体・知的 11 北島山3-11-5 グループホームここから 身体・知的 11 北島山3-11-5 グループホームグレープバイン 精神 6 下馬 Garden藍Ⅲ 精神 6 野沢 Garden藍Ⅳ 精神 6 世田谷 めぐ 精神 7 赤堤 いちごLiving 精神 6 羽根木 とどろきの杜 精神 7 等々力	ホームいろえんぴつ	知的	7	鎌田3-16-7
コイノニアかみきた知的8上北沢1-32-14私の家せつ世田谷知的5上北沢5-50-31ゴールドクレスト知的5上祖師谷4-25-15ミライハウス芦花公園知的4北鳥山1-18-9グループホームSmiley知的4北鳥山1-55-5第12いたるホーム知的4北鳥山7-24-2花みずき寮知的6八幡山3-5-16からすやまホーム知的4南鳥山1-9-20グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的10成城8-27-11グループホームここから身体・知的11北鳥山3-11-5グループホームグレープバイン精神6野沢Garden藍Ⅲ精神6世田谷Garden藍Ⅳ精神6世田谷Garden藍V精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	ビートル喜多見	知的	10	喜多見5-4-21
私の家せつ世田谷知的5上北沢5-50-31ゴールドクレスト知的5上祖師谷4-25-15ミライハウス芦花公園知的4北鳥山1-18-9グループホームSmiley知的4北鳥山1-55-5第12いたるホーム知的10北鳥山4-38-4私の家せつ鳥山知的4北鳥山7-24-2花みずき寮知的6八幡山3-5-16からすやまホーム知的4南鳥山1-9-20グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的11北鳥山3-11-5グループホームスンレープバイン精神6野沢Garden藍Ⅲ精神6野沢Garden藍Ⅳ精神6世田谷Garden藍V精神2世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	桐花荘	知的	4	船橋2-21-8
ゴールドクレスト知的5上祖師谷4-25-15ミライハウス芦花公園知的4北烏山1-18-9グループホームSmiley知的4北烏山1-55-5第12いたるホーム知的10北烏山4-38-4私の家せつ烏山知的4北烏山7-24-2花みずき寮知的6八幡山3-5-16からすやまホーム知的4南烏山1-9-20グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的10成城8-27-11グループホームここから身体・知的11北烏山3-11-5グループホームグレープバイン精神6野沢Garden藍II精神6野沢Garden藍V精神2世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	コイノニアかみきた	知的	8	上北沢1-32-14
ミライハウス芦花公園知的4北鳥山1-18-9グループホームSmiley知的4北鳥山1-55-5第12いたるホーム知的10北鳥山4-38-4私の家せつ鳥山知的4北鳥山7-24-2花みずき寮知的6八幡山3-5-16からすやまホーム知的4南鳥山1-9-20グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的10成城8-27-11グループホームここから身体・知的11北鳥山3-11-5グループホームグレープバイン精神6下馬Garden藍II精神6野沢Garden藍V精神6世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	私の家せつ世田谷	知的	5	上北沢5-50-31
グループホームSmiley知的4北鳥山1-55-5第12いたるホーム知的10北鳥山4-38-4私の家せつ鳥山知的4北鳥山7-24-2花みずき寮知的6八幡山3-5-16からすやまホーム知的4南鳥山1-9-20グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的10成城8-27-11グループホームここから身体・知的11北鳥山3-11-5グループホームグレープバイン精神6下馬Garden藍II精神6野沢Garden藍V精神6世田谷めぐ精神2世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	ゴールドクレスト	知的	5	上祖師谷4-25-15
 第12いたるホーム 知的 和的 和的 和的 相にはします。 おからすきまから からすやまホーム からすやまから おから おおり おより おおり おより おより おより お	ミライハウス芦花公園	知的	4	北烏山1-18-9
私の家せつ烏山 知的 4 北烏山7-24-2 花みずき寮 知的 6 八幡山3-5-16 からすやまホーム 知的 4 南烏山1-9-20 グループホームえにし 身体・知的 13 桜上水5-3-29 バンブル 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームここから 身体・知的 11 北烏山3-11-5 グループホームグレープバイン 精神 6 下馬 Garden藍II 精神 6 野沢 Garden藍IV 精神 6 世田谷 Garden藍V 精神 2 世田谷 めぐ 精神 7 赤堤 いちごLiving 精神 6 羽根木 とどろきの杜 精神 7 等々力	グループホームSmiley	知的	4	北烏山1-55-5
 花みずき寮 知的 6 八幡山3-5-16 からすやまホーム 知的 4 南烏山1-9-20 グループホームえにし 身体・知的 13 桜上水5-3-29 バンブル 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームここから 身体・知的 11 北烏山3-11-5 グループホームグレープバイン 精神 6 野沢 Garden藍IV 精神 6 世田谷 Garden藍V 精神 2 世田谷 めぐ 精神 7 赤堤 いちごLiving 精神 6 羽根木 とどろきの杜 精神 7 等々力 	第12いたるホーム	知的	10	北烏山4-38-4
からすやまホーム 知的 4 南烏山1-9-20 グループホームえにし 身体・知的 13 桜上水5-3-29 バンブル 身体・知的 10 成城8-27-11 グループホームここから 身体・知的 11 北烏山3-11-5 グループホームグレープバイン 精神 6 野沢 Garden藍Ⅲ 精神 6 野沢 Garden藍Ⅳ 精神 6 世田谷 Garden藍Ⅴ 精神 2 世田谷 めぐ 精神 7 赤堤 いちごLiving 精神 6 羽根木 とどろきの杜 精神 7 等々力	私の家せつ烏山	知的	4	北烏山7-24-2
からすやまホーム知的4南烏山1-9-20グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的10成城8-27-11グループホームここから身体・知的11北烏山3-11-5グループホームグレープバイン精神6下馬Garden藍Ⅲ精神6野沢Garden藍Ⅳ精神6世田谷公で精神2世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	花みずき寮	知的	6	八幡山3-5-16
グループホームえにし身体・知的13桜上水5-3-29バンブル身体・知的10成城8-27-11グループホームここから身体・知的11北烏山3-11-5グループホームグレープバイン精神6下馬Garden藍II精神6野沢Garden藍IV精神6世田谷Garden藍V精神2世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力		知的	4	南烏山1-9-20
グループホームここから身体・知的11北烏山3-11-5グループホームグレープバイン精神6下馬Garden藍II精神6野沢Garden藍IV精神6世田谷Garden藍V精神2世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	グループホームえにし	身体・知的	13	1
グループホームグレープバイン 精神 6 下馬 Garden藍Ⅲ 精神 6 野沢 Garden藍Ⅳ 精神 6 世田谷 Garden藍V 精神 2 世田谷 めぐ 精神 7 赤堤 いちごLiving 精神 6 羽根木 とどろきの杜 精神 7 等々力	バンブル	身体・知的	10	成城8-27-11
Garden藍II 精神 6 野沢 Garden藍IV 精神 6 世田谷 Garden藍V 精神 2 世田谷 めぐ 精神 7 赤堤 いちごLiving 精神 6 羽根木 とどろきの杜 精神 7 等々力	グループホームここから	身体・知的	11	北烏山3-11-5
Garden藍IV 精神 6 世田谷 Garden藍V 精神 2 世田谷 めぐ 精神 7 赤堤 いちごLiving 精神 6 羽根木 とどろきの杜 精神 7 等々力	グループホームグレープバイン	精神	6	下馬
Garden藍V精神2世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	Garden藍Ⅲ	精神	6	野沢
Garden藍V精神2世田谷めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力		+	6	
めぐ精神7赤堤いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力			2	
いちごLiving精神6羽根木とどろきの杜精神7等々力	めぐ		7	
とどろきの杜 精神 7 等々力	いちごLiving		6	羽根木
		1		
ps v と	はるの邑	精神	7	等々力



施設名	主な対象者	定員	住所
等々力ホーム	精神	4	等々力
第1さくらハウス	精神	6	粕谷
ちぐさハイム	精神	7	北烏山
おはなの家	精神	6	給田
第3さくらハウス	精神	6	給田
グループホーム西田荘	精神	7	南烏山
第2さくらハウス	精神	6	南烏山
第4さくらハウス	精神	6	南烏山
第5さくらハウス	精神	6	南烏山
ちぐさホーム	精神	7	南烏山
メゾンちぐさ	精神	6	南烏山

障害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた検討素材 3 (令和元年9月3日福祉保健常任委員会報告資料)

章害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた検討素材

本検討素材は、「世田谷区障害者施設整備等に係る基本方針検討委員会」において主な検討課題に対する基本的方向性、及び具体的方策を整理したものである。

施設所取職の確保 ●検討を要する課題

Ø

ო

4

●基本方針検討の背景・必要性

第5期世田谷区摩害福祉計画(平成 30(2018)~平成 32(2020)年度)では、特別支援学校卒業生の進路希望や梅ヶ丘地点摩害者施設(民間施設棟)からの地域移行等を踏まえた施設 需要に対応するため、通所施設(生活介護・就労継続支援B型)とグループホームの整備を重点 緊ଷとした思り組むにたとしたいる。

しかしながら、施設整備は中長期にわたる取組みが必要となることから、今後の障害者の増加を踏まえながら、障害者施設の需要、施設整備の方策、障害者の高齢化・重度化等への対応の考え方を整理し、施設需要への的確な対応を図っていく必要がある。こうしたことから、第5期障 書福祉計画における施設整備を着実に進める一方、将来にわたる障害者施設整備等の基本方針を 検討するものである。

■施設整備に係るこれまでの取組み

これまで世田谷区では、昭和57年に「福祉総合計画」を策定するとともに、昭和56年の「国際障害者年」を契機に、昭和58年には「世田谷区障害者施策行動10ヵ年計画」を策定、平政4年度までの計画期間に総合福祉センターを含め14陥設を設置した。また、平政4年

度には、新たに「世田谷区通所施設利用調整会議設置要綱」を定め、通所施設利用希望者の公正 かつ円滑な受入を調整することにより、昭和63年頃までは、通所希望者が通所できず在宅とな その後も障害者数の増加、毎年の特別支援学校からの卒業生を中心とした通所施設利用希望者の る場合もあったが、それ以降は、通所希望者がいずれかの施設へ通所できるようになってきた。 増加に対応するため、区立障害者通所施設の整備に取り組んできた。

また近年は、公有地(区有地・都有地)を活用した社会福祉法人等による民設民営施設の公募選定事業者による整備誘導にも取り組んできた。しかしながら、区内3ヶ所の特別支援学校からの卒業生の進路をはじめとした増え続ける生活介護、就労継続支援B型への施設需要への対応に 追いしいていない状況である。

グルーブホームについては、中軽度者向けの整備は、民間事業者主導により一定程度進んでき たが、重度者向けの整備は進んでいない状況である。

近年の施設整備状況と今後の整備予定は以下のとおり)

イタール成城(都有地活用)生活が驚・短難入所・グループホーム グループホームえだし(都有地活用)グルーブホーム・短離2所 平成23年:区立給田福社園(区有地活用) 生名信 平成26年:ここから(区有地活用) がレーブホーム・短線入所を 平成27年:イタール成城(都有地活用) 生るい竈・極端入所・な

|二アかみきた(都有地活用)生活/腫・燃光機械支援8型・グループホーム 117岁ならな(民間物件活用)生活が 世088年

さわなかは一とお一点世田谷(民有地活用)就治療者法院6里・就治院5支援・グループオーム区立世田台福祉作業所移転改築 まる介護の過度機 梅ヶ丘拠点障害者施設(区有地活用)地域生活支援型入所施設・生活介護・短期入所・自立訓練胞 243 中段31年 和 和 和

グループホーム整備 梅ヶ丘拠点摩害者入所施設からの地域移行先や親なぎ後を見据え、個々の状況に応じたグル 今後、多くの医療的ケア等への対応が必要な施設利用希望者が見込まれるが、対応可能な通 今後の通所施設の利用希望に対応するため、中長期的な需要見込みと施設所要量を精査し、 所施設は限定されているだめ、その拡充を図る必要がある。 医療的ケアを含む重度障害者への対応 障害特性に応じた日中活動の場の整理 その確保を図ることが必要にある。 ープホームの整備が多駅である。

本基本方針の策定を令和2(2020)年度としているだめ、中長期的な方針として対象期間は ※ただし、今後の障害者数増加や制度改正等への対応等も必要となるため、本基本方針策定後、適宜見宜しを行う。 **令和12 (2030) 年度までの10年間の施設需要に対応するための基本方針とする。** ●基本方針対象期間

障害特性に向じた日中活動の場の整備の必要性について、実態を把握し整理する必要がある。

	施設所要量想	Ē				
	生活介護	平成30年4	平成31年4	令和4年4月	令和5年4月 (2023年)	令和12年4 月
		(2018 年)	(2019年)	(2022年)		(2030年)
Aé	利用者数 (見込み)	622	636	731	761	975
	定昌数	516	626	641	641	641
	不足数	0106	010	067	∆120	∆334
		平成30年4	平成31年4	ØΕ	令和5年4月	令和12年4
	製化需素水板の料	E !	E ((2022 年)	(2023∄)	E ;
_		(2018年)	(2019年)		11:12	(2030#)
#6	利用者数 (見込み)	620	605	687	712	897
	定員数	802	641	681	681	681
	不足数	∆18	36	9∇	∆31	∆216



¥

8

基本的方向

主な検討課題

■哲核ごとに必要な衝視形所置の編保

[令和12 (2030) 年度までに必要な所要量機定] 年 活 介 購 =340人分程度

小規模・分散化による施設整備

住の備さた「抽版」において通所施設が利用できるよう、利用もの課書は仕や発達を算し、各地域の課書も数や施設数を選集し、各地域の課書も数や施設数を選集しながら、JA規模・分割たの過点に施設整備を図る必要がある。

2 定員を上回る利用者受入れ

1. 施設所數量

の確保

現在、区立施設を中心に「生活小業」「就労権権支援8型」施設 では、必要な事員配置を行ったがら下層を上のある利用者の受入が を行っている施設がある。施設需要の強力を認まえるに、中収3の 年度の多入小数の範囲がで、当面この対応を維持することは止む

3 施設利用者の終行支援

「就労機械支援8型」施設に関しては、「就労支援」「就労定量支援」の残免因る一方、生活小型「服務を登りがいかがの職務別目を発揮したりが選保険事業所に移行できるよう、確全施設と介護保険事業所との相互関係、連携・交流を進める必要がある。

■身近な地域における受入れのための環境整備

地域での受入のだめには、医療的ケアを含む重移障害者の実験を把握し、所要量を想定するとともに、必要となる支援環境 (ハード、人材等) の整備を図る必要がある。

当面は対応のノウハウの複雑などを図るため、三面つくしんぼれて人等現在の投入力能影や権ケ丘地点障害者支援施設での役よし 入れを行う必要がある。

アを含む重要

書書への対応

役入のための人材の確保・信息を図め必要がある。

ო

■降害特性や地域資源に配慮した整備

ブルーブホームの希望者数を調査し、地域資源と連携した運営 を視野に地区を意識しながら整備する必要がある。 グルー

> ■ グルーブ ホーム整備

2 中経成の障害者対象のグループホームの整備については、不動産事業者等との連携による医院事業者の整備促進を図る。 3 重成降害者への対応については、「日中サービス支援型グループ ホーム」整備を含めた配準策の検討が必要である。

応じた日中活動 N. 降型格型厂

の場の整理

■障害特性に同じだ日中活動の場の必要性の整理

定期の通所が困難な精神障害者等、障害特性に応じた日中活動の塩 の多要性にしいて整理する多要がある。

1 小規模・分散化による新規能設整備の促進と既存施設の有効活用 区均ら地域の需約パランスを翻集した施設整備を図る。 利用者の複合特性や希望する活動・支援を尊重した多様は施設整備・運営を図る。

・区立施設については、分後、施設事に既が披葬・設備、老百成、杉田女法事も保護し、必要な標準に職の回る。 なお、機能も適に当たっては、地域に対ける罪能バランスの顕数やモデル的役割等を区立施設の役割として整理する。 ・区内部原布用して施設についても、区立施設に挙した形用を図る。 ・区内公指地の活出しで行い、原着省施設への活用を採却する。 ○既存替件の有効活用

一定程度の根據が開作できる公吉地活用については、利用者の状況に同じたサービス関係方を含め多様な選択技を提供するため複数機能を持った 多様能型階級とし、併在し、服像的ケアを含む重成審告が向のグルーブホーム併設を挟討する。
 一次国動作活用の採り事業も負担解放存益程準を持ずる。
 ・新規配設整備の経には、介養に残事業所を経費を決する。
 ・新規配設整備の経には、介養に残事業所の再業が保険等の回路はこのいても確重・検討する。
 ・新規配設整備の展には、公養に残事業所の手段の回路はこのいても確重・検討する。
 ○既存地件の有効活用による機能能減や指機能設整備を行ったともに、利用者が自ら希望に合った能設利用が回路になるように施設の特徴や魅力を発

定員を超えた利用者受入の当面の継続

N

・支援の質が低下することがないよう、必要な職員の追加配置を行う。 ・平成30年度時点の店員超過数を最大限とする。 ・路設整備等により施設所要量の確保が回路となった際は、速やかに本方針の見直しを行うとともに利用者数を定員に戻していく。

った素軟で多様、且の眼睛的な就労への道筋を検討するとともに、就労定量支援の推進により、就労促進・定量を図り就労系施設 3 施設利用者の移行支援 の有效活用を図る。

・毎田地下は「、田街かつ心臓保険事業の状態を始める事体重発を行ってから、色田地の最后を確認しておく参び審戦なから、最高も態態に、選課保験事業が自治権を対しる議会を対しない、心臓保険事業やら応行の疑りと致感性気が回ゆ。・ナアレネジャーへの存棄措施を通過を通りの。

1 増加が見込まれる医療的ケアを含む重度障害者の施設所要量把摘

・今後の利用見込みや、既存施設利用者の実態を調査し、今後 10 年間に必要な所要量を把握する。

N

・区社の困難をアア級人に需認ら毎ヶ円窓が発売を指導を受けていていた。 ・区社の困難をアア級人に需認ら毎ヶ円窓が発売を開発を中でについている。 でだっ、ノウンのの複響・希望に囲来りず、ハード回答約さが収入解棄報酬の仕組や立くのが多難におり、当回、結成<equation-block>数にの成入を表語する。・節題したを理算に思ったは、誰にな困難のケアを名の理解解書から指認料語の多無在このこれを認可る。

必要な看護師等の確保

・「福祉人材育成・研修センター」の活用や政市医療センター等との連携により重護師等の確保・官政を推進する。 Ø

所要量見込みと整備目標の設定

・四年の届であるグルーナボームについては、私区を意識しながの通所指数争の利用可能な知道権害の状況を翻集し継續したいへ、成長、種型に行っては、対域・私区の運搬に対象事でなりがの、当由手の経過時代も指揮の年 中形を登画した対策を図る。・入所総製制書表なら通所総製・由手の上記書を指定を選択する。 ・入所総製と用書作扱うを通所総製・由手の上記書手により、地域にして指揮目標数や設定する。 ※区外施製入所者の地域移行希望については、区内の総製機構成が3年多様な路界技を工事に提供しなかり、新色確認を指摘に行っていく。

2 中軽敗者対象のグループホーム ・空家の活用も視野に担当所管や不動車団件等との連携強化を図るとともに、新規6十運営等望法人等と活用可能物件とのマッチングを更に強める。

3 **国際連告者対象のブルーブホーム**・公育地活用により財政会担の経済を図り整備する。
・・重視連告者への対応については、課書の経費を配置でも展覧のファク音無、及び日中活動への参加の可否等を翻案し整備する疑型を整理する。
・重成連告者への対応については、禁患の経験でを開始ケアの有無、及び日中活動への参加の可否等を翻案し整備する疑望を整理する。
日中活動への参加が可能な重成推定者については、東京都の前にな「障害者グルーブホーム体制強化支援事業」を活用した整備認識を促進する。
日中活動への参加が困難な重度指定者については、「日中サービス支援型グルーブホーム」の整備認識を促進する。
・ノフハウの進得については、「福祉人材育成・研修センター」を活用した議員研修や事業者連絡会等の活用による充進的事例の共有により支援する。
・ノフハウの進得については、「福祉人材育成・研修センター」を活用した議員研修や事業者連絡会等の活用による充進的事例の共有により支援する。

摩害特性により通所が困難な方に求められる日中活動の爆整備の必要性の整理

作語的が適所が因職が諸海は自由争に行っての、徐来の適所施設の利用とは戦かる日中活動の腐難請の必要住についた、於語ノーマレイガーションプレン及び形の路線直指注型産業的の中に諸直、駐席したこへ必要がある。



4 障害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた所要量等調査結果 (医療的ケア・グループホーム)

令和2年度第2回障害者施策推進協議会資料

令和2年5月25日 障害福祉部障害者地域生活課

障害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた所要量等調査結果について

障害者施設整備等に係る基本方針検討委員会にて取りまとめ、令和2年度第1回障害者施策推進協議会へ提供した検討素材において、基本方針策定に向け必要とされていた所要量等調査について、以下のとおり報告する。

1 調査対象・時期・方法

- Ⅱ 医療的ケアを含む重度障害者の方の通所施設所要量調査
- Ⅲ グループホーム所要量調査

【調查対象】

○区内通所施設利用者(令和2年1月1日現在) 調査対象者・回答者数:1,287名(男性777名、女性510名)

【調査時期】

○令和2年2月~令和2年3月

【調査方法】

○障害当事者・家族と身近に関わっている障害者施設に、利用者・家族の日頃の 意向や、利用者・家族等介助者の年齢や健康状態等を勘案した想定を依頼した。 調査結果については、今後ヒアリング等も実施し、利用者の状況を丁寧に把握。

2 調査事項・結果

主な検討課題: II. 医療的ケアを含む重度障害者への対応

具体的方策:1 増加が見込まれる医療的ケアを含む重度障害者の施設所要量把握

調 査 の 目 的:今後、多くの医療的ケア等への対応が必要な施設利用希望者が見込

まれるが、対応可能な通所施設は限定されており、その拡充を図る

必要があるため、調査を実施した。

(1) 調查事項·結果等

- ①現在、施設で医療的ケアを受けている方、受けている医療的ケアの種類
- 対象者は52名(うち男性が25名、女性が27名)となっている。
- ・医療的ケアの種類は、「経管栄養(胃ろう、口腔ネラトン、経鼻)」が32名、「たん吸引」が30名と多くなっている。



- ②今後10年以内の医療的ケアが必要となりそうな方の見立て、必要となりそうな 医療的ケアの種類
- ・見立ては 5 年以内では、33 名 (うち男性が 22 名、女性が 11 名)、10 年以内では、66 名 (男性 32 名、女性 34 名) となっている。
- ・年代別に見ると 20・40・50 代が多くなっている。
- ・事業別に見ると、「生活介護」事業所へ通所している利用者の見立てが多くなっている。
- ③現在、医療的ケアを実施している、もしくは、今後医療的ケアが必要となりそう な方を、施設で継続して受け入れるために必要となる諸条件
- ・医療的ケアを行うための「職員配置・人材確保」、「体制の構築」に関することが 多くなっている。
- ④所要量には直接の関係はないが、定期的な通所が困難になっている状況がある。 施設への聞き取り等によると、その理由の具体的な例としては以下のことがあげ られる。
 - ・通所を毎日するのではなく、休みを入れることで体調のリズムを整え、楽しい通 所生活を送ることができる。
 - ・病気により体調を崩したため筋力が低下し、リハビリをして通所を目指しているが、高齢であるため回復が長引いている。

暮らしの安定を図るには、インフォーマルな生活支援サービス等も含めた地域包括ケアシステムの推進が欠かせない。利用者の定期的な通所が困難な場合は、まずは本人の意向を尊重しつつ、保護者や施設などの関係所管が連携し、情報共有しながら包括支援を行っている。今後ともそのような体制を継続することが重要であると考える。

※特別支援学校の状況

・今後10年以内の医療的ケアが必要となる方は、約60名となっている。

(2) 今後の所要量見込み

- ・既存施設について、施設への調査結果、聞き取り等によると、医療的ケアが確実 に要すると見込まれる方はおらず、可能性があると見込まれる方の最大値とな る。
 - ※毎年、既存施設で医療的ケアを要するようになる方は多くて数名程度と聞いている。

そのため、既存施設の調査結果等を新規施設整備の根拠として使用することは難しい。

【参考】

- ・施設が調査回答の見立てにあたり考慮した内容としては、本人の既往歴、持病、 基礎疾患、身体・健康状態を判断している。
- ・区内特別支援学校の在校生の状況については、すでに医療的ケアが必要となっている方であり、過去の卒業生の通所希望状況からほとんどの方が施設通所を希



望すると予想されることから、約60名を新規施設整備の所要量に盛り込む。

(表1) 所要量総数(施設通所者と区内特別支援学校卒業生の所要量)

	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
所要量	62	96	158

(表 2) 所要量地域別(施設通所者と区内特別支援学校卒業生の所要量)

地域	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
世田谷	16	22	38
北沢	8	7	15
玉川	14	25	39
砧	17	28	45
烏山	7	14	21
計	62	96	158



主な検討課題:Ⅲ. グループホーム整備

具体的方策:1 所要量見込みと整備目標の設定

調 査 の 目 的:梅ヶ丘拠点障害者入所施設からの地域移行先や親なき後を見据え、

個々の状況に応じたグループホームの整備が必要であるため、調査

を実施した。

(1) 調査事項・結果

○本人・家族の日頃の意向や、本人・家族等介助者の年齢や健康状態等を勘案した施設利用者の今後 10 年以内のグループホームが必要な方の所要量について、以下①~③パターンの類型に分け、調査を行った。

①中軽度者向けグループホーム

対象者:障害支援区分が概ね1~4程度。身の回りのことは一定程度自分でできる方

② 重度者向けグループホーム (A)

対象者:障害支援区分5~6程度。身の回りのことに支援が必要な方であり、 日中は施設通所や就労等日中活動への参加が可能で、基本的にはグループホーム内での支援は不要な状況であると思われる方

③ 重度者向けグループホーム(B)

対象者:障害支援区分5~6程度。身の回りのことに支援が必要であり、施設通所や就労等日中活動への参加は困難で、グループホーム内で支援を受ける必要がある状況であると思われる方

○グループホームに既に入居している方は回答者1287名中128名となっている。

① 中軽度者向けグループホーム

- ・5年以内では、71名(うち男性が39名、女性32名)、10年以内では、124名(うち男性が73名、女性51名)となっている。
- 年代別に見ると5年以内は40代・50代、10年以内は30代が多くなっている。

(表 1) 所要量総数

(+ +) // > (
	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
所要量	71	124	195

(表 2) 所要量年代別

年代	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
10代	6	4	10
20代	9	31	40
30代	12	46	58
40代	20	22	42
50代	17	15	32
60 代以上	7	6	13
計	71	124	195



(表 3) 所要量地域別

<u> </u>	•		
地域	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
世田谷	20	29	49
北沢	13	24	37
玉川	16	18	34
地域	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
砧	16	22	38
烏山	6	31	37
計	71	124	195

(表 4) 所要量事業別

事業	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
就労移行支援	8	7	15
就労継続支援 B型	53	95	148
生活介護	10	22	32
計	71	124	195

② 重度者向けグループホーム(A)

- ・5年以内では、95名(うち男性が59名、女性36名)、10年以内では、138名(うち男性が77名、女性61名)となっている。
- 年代別に見ると5年以内は40代、10年以内は20代~40代が多くなっている。
- ・事業別に見ると、生活介護事業所の利用者の見立てが多くなっている。

(表 1) 所要量総数

	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
所要量	95	138	233

(表 2) 所要量年代別

年代	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
10代	0	4	4
20代	24	37	61
30代	17	44	61
40 代	33	43	76
50代	16	8	24
60 代以上	5	2	7
計	95	138	233



(表 3) 所要量地域別

地域	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
世田谷	32	41	73
北沢	11	18	29
玉川	17	29	46
砧	22	24	46
烏山	13	26	39
計	95	138	233

(表 4) 所要量事業別

事業	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
就労移行支援	0	0	0
就労継続支援 B型	13	31	44
生活介護	82	107	199
計	95	138	233

③ 重度者向けグループホーム (B)

- ・5年以内では、31名(うち男性が16名、女性15名)、10年以内では、34名(うち男性が20名、女性14名)となっている。
- ・年代別に見ると 5年以内は 20代、50代、10年以内は 40代が多くなっている。
- ・事業別に見ると、生活介護事業所の利用者の見立てが多くなっている。

(表 1) 所要量総数

	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
所要量	31	34	65

(表 2) 所要量年代別

年代	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
10代	0	1	1
20代	10	7	17
30代	6	5	11
40代	4	11	15
50代	10	8	18
60 代以上	1	2	3
計	31	34	65



(表 3) 所要量地域別

地域	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
世田谷	5	12	17
北沢	6	2	8
玉川	12	13	15
砧	4	5	9
烏山	4	2	6
計	31	34	65

(表 4) 所要量事業別

事業	令和 3~7 年度	令和 8~12 年度	計
就労移行支援	0	0	0
就労継続支援 B型	1	3	4
生活介護	30	31	61
計	31	34	65

(2) 所要量の考え方について

■施設への聞き取り内容

- ① 利用者等の状況
- ・面談等で本人やご家族が考えるグループホーム入居の意向を確認し回答している が、本人が入居を希望している事例は少ないと聞いている。

(障害福祉計画策定のための実態調査でも、本人の希望は1割程度、介助者(親が中心)は2~3割にとどまっている)

- ・施設利用者の保護者の傾向として、グループホームへの認知度や現状の理解は保護者年齢が高いほど低い場合がある。
- ・若い保護者はグループホームに抵抗を感じていない。しかし、高齢の保護者になる と「子どもの面倒は自分がみます」という声がある。

② 施設の意見

- ・家族の高齢化に伴う支援力の低下や、ひとり親の家庭などに対する家族への負担を重視している施設が多い。
- ・グループホームへ入居する年齢は自立できることを含めて早い段階の方が良いという意見がある一方、若い利用者なのでそこまで必要ないという意見を持っている施設もある。
- ・グループホームは通所施設に通いやすい場所が良いなど、入居場所に対する意見 もある。



5 基本方針策定経過(検討委員会開催等)

(1) 検討経過

平成30年 6月29日 障害者施策推進協議会「基本方針検討開始報告」 平成 30 年 7 月 20 日 第71回地域保健福祉審議会「基本方針検討開始報告」 学識経験者や施設運営事業者、区職員からなる「世田谷 8月1日 区障害者施設整備等に係る基本方針検討委員会」設置 第1回検討委員会(今後の障害者数の見込みと施設需要 8月 5日 の考え方、施設整備の考え方 ほか) 第2回検討委員会(施設所要量の整理、施設整備の方向 8月28日 性 ほか) 第 3 回検討委員会(基本方針対象期間の考え方、施設所要 10月31日 量の整理、施設整備の方向性、重度化等への対応の考え方 ほか) 12月26日 第4回検討委員会(施設整備の具体的方策の考え方、重 度化等への対応の方向性、グループホーム整備の考え方 ほか) 平成 31 年 2 月 8 日 障害者施策推進協議会「基本方針検討状況報告」 平成31年 3月 8日 第73回地域保健福祉審議会「基本方針検討状況報告」 3月27日 第 5 回検討委員会(施設所要量確保に向けた具体的方策、 グループホーム整備の具体的方策ほか) 第6回検討委員会(各課題に対する具体的方策のまとめほ 令和 元年 5月27日 カン) 7月26日 世田谷区自立支援協議会「基本方針検討状況報告」 第 75 回地域保健福祉審議会「基本方針策定の考え方諮 11月13日 問」「検討素材報告」 12月10日 障害者施策推進協議会「基本方針策定の考え方諮問報告」 「検討素材報告」 2月28日 障害者施策推進協議会「論点確認(議論の進め方)」「所 令和2年 要量等の調査状況」(※) 障害者施策推進協議会「所要量等の調査結果(速報版)」 4月10日 $(\frak{\%})$ 障害者施策推進協議会「所要量等の調査結果」 5月25日 「基本方針策定に向けたまとめ方(案)」(※) 障害者施策推進協議会「基本方針策定の考え方(答申案)」 6月29日 第76回地域保健福祉審議会「障害者施設整備等に係る基 7月17日 本方針の策定にあたっての考え方について」

※委員に資料を送付し、書面にて意見をいただく開催方法に変更となった。



(2)「世田谷区障害者施設整備等に係る基本方針検討委員会」委員(敬称略) 開催期間 平成30年8月5日から令和元年5月27日

○は委員長

区分	氏名		職(戸	「属)	
学	○石渡 和実		東洋英和女学院大学 人間科学		
識	鈴木 俊彦		和泉短期大学 児童福祉学科	教授	
経		<u>》</u> [隆	横浜国立大学 教育人間科学部 教授		
験		<u></u> É也	埼玉県立大学 社会福祉子ど		
者	.,	 {千佳	東京医科歯科大学大学院保		
施 設		三郎	社会福祉法人東京都手をつな次長		
政運営事業者	宇佐美	岩夫	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会 事		
	松本 公	字	障害福祉担当部長	平成 30 年度 (第 5 回検討委員会まで)	
	片桐 誠	ţ,	障害福祉部長	平成 31 年度 (第 6 回検討委員会)	
	竹花	却糸	障害福祉担当部障害施策推 進課長	平成 30 年度 (第 5 回検討委員会まで)	
			障害福祉部障害施策推進課	平成 31 年度	
	太田 一	一郎	長	(第6回検討委員会)	
区		泰章	障害福祉部障害保健福祉課	平成 31 年度	
職員	宮川泰		長	(第6回検討委員会)	
具	阿部 辰	 長男	障害福祉担当部障害者地域	平成 30・31 年度	
	hul th TX		生活課長	(全6回検討委員会)	
	 柳澤 純	純	総合支所保健福祉課長(世田	平成 30 年度	
	10P1 + 1°C		谷)	(第5回検討委員会まで)	
	和田康子	ŧ子	総合支所保健福祉課長(烏	平成 31 年度	
			山)	(第6回検討委員会)	
	尾方 啓	美		平成 30・31 年度	
				(全6回検討委員会)	



(3)「世田谷区地域保健福祉審議会」委員(敬称略)

(令和2年7月1日現在)

区	分野		氏名	職(所属)	備考
分					
学		1	中村 秀一	医療介護福祉政策研究フォーラム理事長	会長
識		2	和気 純子	東京都立大学人文社会学部教授	副会長
経		3	石渡 和実	東洋英和女学院大学人間科学部教授	
験		4	加藤 悦雄	大妻女子大学家政学部児童学科准教授	
者		5	北本 佳子	昭和女子大学人間社会学部教授	
		6	諏訪 徹	日本大学文理学部社会福祉学科教授	
		7	星 旦二	東京都立大学名誉教授	
区	福祉団体・	8	吉村 俊雄	世田谷区社会福祉協議会 副会長	
民	地域団体	9	坂本 雅則	世田谷区民生委員児童委員協議会 会長	
		10	西﨑 守	世田谷区町会総連合会 副会長	
	高齢	11	渡辺 大	深沢あんしんすこやかセンター管理者	~令和元年
					12月31日
			蓮見 早苗	用賀あんしんすこやかセンター管理者	令和2年1月
					1日~
	障害	12	坂 ますみ	世田谷区肢体不自由児者父母の会 会長	
	児童	13	飯田 政人	福音寮 施設長	
	医療	14	窪田 美幸	世田谷区医師会 会長	
		15	吉本 一哉	玉川医師会 会長	
		16	田村 昌三	世田谷区歯科医師会 会長	
		17	大島 基嗣	玉川歯科医師会 会長	
		18	富田 勝司	世田谷薬剤師会 会長	
		19	髙野 和則	玉川砧薬剤師会 会長	
	公募委員	20	福原 英信		
		21	矢﨑 秀明		



(4)「世田谷区障害者施策推進協議会」委員(敬称略) 任期 令和元年6月18日から令和3年6月17日

	氏 名	職(所属)	備考
1	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院人間科学研究科教授	部会長
2	鈴木 敏彦	和泉短期大学児童福祉学科教授	副部会長
3	渡部 匡隆	横浜国立大学大学院教育学研究科教授	
4	朝日 雅也	埼玉県立大学社会福祉子ども学科教授	
5	田上 美千佳	東都大学幕張ヒューマンケア学部看護学科教授	
6	山形 邦嘉	世田谷区医師会医療連携・福祉事業部担当理事	令和元年6月27日~
	渡邉 浩	世田谷区医師会医療連携・福祉事業部担当理事	~令和元年6月26日
7	髙見 光央	玉川医師会福祉部担当理事	令和元年6月21日~
	池上 晴彦	玉川医師会福祉部担当理事	~令和元年6月20日
8	田中 教順	世田谷区歯科医師会副会長	
9	島貫 博	玉川歯科医師会副会長	
10	八木 亮	世田谷薬剤師会副会長	
11	髙野 和則	玉川砧薬剤師会会長	
12	北島 直美	東京都立青鳥特別支援学校 PTA 会長	
13	田村 康二朗	東京都立光明学園統括校長	
14	大竹 博	特定非営利活動法人世田谷区視力障害者福祉協会理事長	
15	兵藤 毅	NPO法人世田谷区聴覚障害者協会副会長	
16	告野 恵子	特定非営利活動法人世田谷さくら会理事	
17	木村 悠子	世田谷区重症心身障害児(者)を守る会 副会長	
18	坂ますみ	世田谷区肢体不自由児(者)父母の会会長	
19	渡部 伸	世田谷区手をつなぐ親の会会長	
20	荻野 陽一	特定非営利活動法人世田谷ミニキャブ区民の会 理事長	
21	今井 雅子	高次脳機能障害者と家族の会代表	
22	尾崎 ミオ	特定非営利活動法人東京都自閉症協会副理事長	
23	征矢 孝	渋谷公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官	令和2年4月1日~
	中島 浩志	渋谷公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官	~令和2年3月31日



	氏	名	職(所属)	備考
24	松本	青美	東京都立中部総合精神保健福祉センター広報援助課援助担当主任	
25	益山 5	央子	世田谷区精神保健福祉4団体代表者協議会	令和元年12月1日~
	大濵	性菜	世田谷区精神保健福祉4団体代表者協議会	~令和元年 11 月 30 日
26	庄司 ء	恵美	公募区民委員	
27	浜畑 E	由美子	公募区民委員	
28	杉田	春義	世田谷区身体障害者福祉協会会長	オブザーバー

